

行政改革推進中!

最少の経費で最大の住民福祉の実現に向けて

第2次行政改革実施計画(平成23年度～27年度)の進捗状況について、取り組みと成果を報告します。

健全財政への進化に向けて

- (1) 財政状況の公開
健全財政を判断する各種財務指標を広報誌とホームページで公開しています。
- (2) 定員管理の適正化
平成24年4月1日現在で目標数404人に対して、実職員数403人で、合併時(平成18年4月1日)と比較すると31人の減で削減率は7.2%となっております。
- (3) 予算配分の重点化
市民ニーズに沿った重要度・緊急度の高い事業を最
- (4) 自主財源の確保
優先し、新庁舎の建設・学校の耐震化・防災倉庫の建設のほか、南国市・香南市との共同利用型住民情報システムの構築を行いました。
- (5) 市有財産の有効活用
100万円以上の市有地1件を売却したほか、公共用地の先行取得を行う香美市土地開発公社を解散しました。

図1) 市役所職員の削減状況

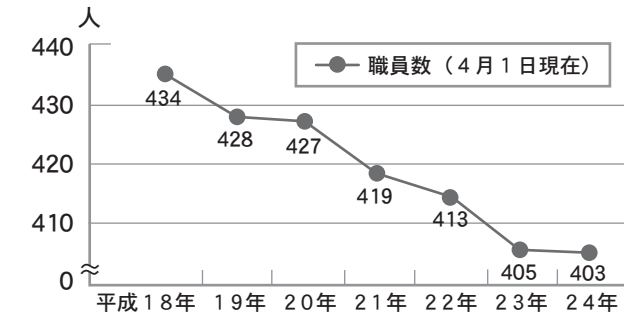
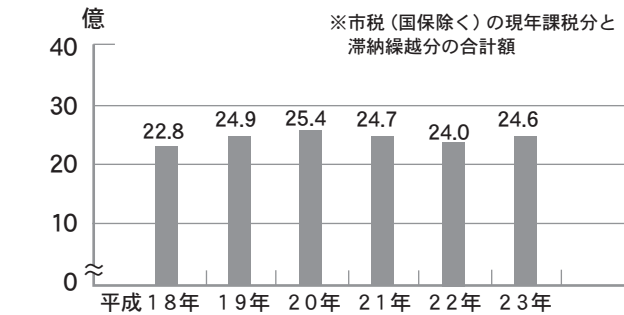


図2) 各年度における徴収税額※の状況



組織・機構の充実を図りました

- (1) 組織の簡素効率化
市役所新庁舎の完成により、分散されていた庁舎が一つになり、窓口を一元化することにより、利用しやすくなりました。また、まちづくりの設計図ともいえる振興計画策定時に、各課
- (2) 広域的行政の推進
南国市・香南市・本市で共同利用型住民情報システムを構築し、今年1月から稼働しています。

事務事業の見直しについて

- (1) 事務事業評価制度の充実強化
事務事業評価制度とは、行政が実施する施策や事務事業について、目的を明確にしながら行政自らが住民の視点に立ち、事業等の成果を数値化し、客観的に評価・検証を行うもので、その結果を継続的に行政活動に反映させる仕組みです。市では、具体的な取り組みに向けて調査を実施しています。
- (2) 事務事業の見直し
中央東県税務所管内において、年々増加する滞納税を徴収する専門機関であります。
- (3) 民間委託等の推進
市のさまざまな事業を民間委託するにあたり、具体的な取り組みに向けて調査を実施しました。
- (4) 指定管理の実施
合併時は市の所有する施設のうち、9施設の指定管理を行っていましたが、平成24年4月現在では42施設を指定管理しています。

職員の意識改革と人材育成の推進

- (1) 職員の意識改革
職員の意識改革につながる研修として、災害・接遇・メンタルヘルス・人事評価・人権の5つの分野において、全職員を対象に研修を実施しました。
- (2) 人材育成の推進
県内の市町村で運営するこうち人づくり広域連合の能力向上・研修に24人が、県外での専門研修に13人が参加しました。
- (3) 人事評価制度の推進
市役所の全職員を対象に人事評価を実施しました。年度の目標を定め、所属長との面談や、目標とする職員像に沿った評価シートを



▲災害研修の様子。東日本大震災の被災地に派遣された県・市の職員を講師に、避難所運営等について学びました。

市民参画と協働のまちづくり

- (1) 行政情報等の共有化
市役所の住民向け広報誌である広報香美が、広報委員会の編集により、前例にとられない、新たなアイデアに満ちた誌面で情報発信が行われるようになりました。
- (2) 市政への参画機会の拡充
今年4月に市民憲章を策定したほか、公聴機能の充実を図るため、振興計画と市民憲章の策定時にパブリックコメント※を実施しました。
- (3) 自治組織等の維持・活性化
集落維持や地域活性化に関わる活動を促進するために、今年1月から物部町久保・大西・南池地区を担当とする地域づくり支援員1人を配置しました。
- (4) 公共施設の適正運用
小規模校の再編など、市内の小中学校の適正配置を検討する学校適正規模検討委員会を設置し、提言を基に市で協議を重ねた結果、来年度4月から繁藤中が鏡野中に、繁藤小が香長小に、佐岡小が片地小に統合され、統合予定の3校は休校になる予定です。

行政改革検討委員会 意見・提言

行政改革の計画策定や、進捗状況を確認する機関として設置されている香美市行政改革検討委員会の意見は次のとおりです。

- ◆健全財政への進化
自主財源の確保、税などの徴収について、公平性の原則に基づいて、継続した努力を行うこと。
- ◆組織・機構の充実
近隣市施設の相互利用を検討すること。
- ◆事務事業の見直し
施設の有効活用と新たな広告収入を検討すること。
- ◆職員の意識改革と人材育成
職員の意識改革として、モチベーションの維持・向上と、そのために管理職の管理能力を向上させること。
- ◆市民参加と協働のまちづくり
男女共同参画の目標達成に向けての努力を行うこと。地域支援員の増強と、職員と地域住民のコミュニケーションを強化すること。

■問い合わせ先
政策企画財政課
☎53-3114